

令和5年度第1回山形市働く女性の家運営委員会議事録

開催日時	令和5年6月1日（木） 午後2時00分から午後3時00分										
場 所	山形市福祉文化センター（東部公民館） 2階講堂										
出席者	委員8名 新関委員、植田委員、土屋委員、堀委員、升川委員、石山委員 工藤委員、齋藤委員（欠席：橋本委員） 事務局5名 石井所長、三浦副所長、軽部係長、大場職員、藤井職員										
傍聴者	なし										
内 容	<p>1 開会 出席委員が過半数を超えていることから、山形市働く女性の家設置及び管理に関する条例施行規則第8条第2項の規定により、会議が成立することを報告。また、山形市情報公開条例第29条の規定により、この会議は公開によって行われる。</p> <p>2 委嘱状交付（人事異動に伴う）</p> <p>3 所長あいさつ</p> <p>4 委員及び職員紹介</p> <p>5 委員長あいさつ</p> <p>6 審議（議長：新関委員長） 山形市働く女性の家条例施行規則第8条第1項の規定により「委員長が会議の議長になる」ことが定められている。</p> <p>（1）令和5年度山形市働く女性の家事業計画（案）について 資料に基づき、事務局より報告</p> <p>主な質疑は次の通り</p> <table border="1"> <tr> <td>議長</td> <td>資料8、9ページ、昨年度の事業内容と実績を参考にご意見やご質問を伺いたい</td> </tr> <tr> <td>土屋委員 事務局</td> <td>事業計画（案）「サップ」の開催場所はどこを考えているのか。釈迦堂地内、馬見ヶ崎川河畔に流れの緩い場所がある、許可を得たうえで実施したいと考える。</td> </tr> <tr> <td>土屋委員 事務局</td> <td>年齢制限はあるのか。 年齢制限は設けていない。 親子でも楽しめる体験講座として、講師と確認を取りながら実施したい。</td> </tr> <tr> <td>石山委員 事務局</td> <td>今年度の事業（案）には「男性受講可」と書いてあるが、設置及び管理に関する条例では男性の参加を受け入れるのはどうなのか、急に条例を変えるのは大変なことではないか、男性参加の理由をお聞きしたい。 昨年より「働く女性の家」を今後の方針として検討したところ、東部公民館と共催することによって男女平等、権利を確保する近道と考え少しずつ方向性を探り前進したいと考えている。</td> </tr> <tr> <td>植田委員</td> <td>社会情勢の変化と共に条例を変えていくのが望ましいと思う。 昨年度の事業は、若年層の参加者が増えているのは良い傾向だ</td> </tr> </table>	議長	資料8、9ページ、昨年度の事業内容と実績を参考にご意見やご質問を伺いたい	土屋委員 事務局	事業計画（案）「サップ」の開催場所はどこを考えているのか。釈迦堂地内、馬見ヶ崎川河畔に流れの緩い場所がある、許可を得たうえで実施したいと考える。	土屋委員 事務局	年齢制限はあるのか。 年齢制限は設けていない。 親子でも楽しめる体験講座として、講師と確認を取りながら実施したい。	石山委員 事務局	今年度の事業（案）には「男性受講可」と書いてあるが、設置及び管理に関する条例では男性の参加を受け入れるのはどうなのか、急に条例を変えるのは大変なことではないか、男性参加の理由をお聞きしたい。 昨年より「働く女性の家」を今後の方針として検討したところ、東部公民館と共催することによって男女平等、権利を確保する近道と考え少しずつ方向性を探り前進したいと考えている。	植田委員	社会情勢の変化と共に条例を変えていくのが望ましいと思う。 昨年度の事業は、若年層の参加者が増えているのは良い傾向だ
議長	資料8、9ページ、昨年度の事業内容と実績を参考にご意見やご質問を伺いたい										
土屋委員 事務局	事業計画（案）「サップ」の開催場所はどこを考えているのか。釈迦堂地内、馬見ヶ崎川河畔に流れの緩い場所がある、許可を得たうえで実施したいと考える。										
土屋委員 事務局	年齢制限はあるのか。 年齢制限は設けていない。 親子でも楽しめる体験講座として、講師と確認を取りながら実施したい。										
石山委員 事務局	今年度の事業（案）には「男性受講可」と書いてあるが、設置及び管理に関する条例では男性の参加を受け入れるのはどうなのか、急に条例を変えるのは大変なことではないか、男性参加の理由をお聞きしたい。 昨年より「働く女性の家」を今後の方針として検討したところ、東部公民館と共催することによって男女平等、権利を確保する近道と考え少しずつ方向性を探り前進したいと考えている。										
植田委員	社会情勢の変化と共に条例を変えていくのが望ましいと思う。 昨年度の事業は、若年層の参加者が増えているのは良い傾向だ										

	<p>事務局 升川委員</p> <p>事務局 議 長</p> <p>事務局 堀委員</p> <p>事務局 議 長 事務局</p> <p>議 長 事務局</p> <p>議 長 齋藤委員</p> <p>事務局 齋藤委員</p> <p>事務局</p>	<p>と感じた。 その中で応募者が多かった「かぎ針編み講座」の受講者はどのような方法で決定したのか。 告知通りに厳正な抽選で決定、参加して頂いている。 事業計画（案）に、夜間帯の開催を設けているが参加者はいるのか。 それぞれ講座内容と応募者年代を想定して、興味ある事業に参加しやすい時間帯を計画、実施している。 補足説明です。数年前は平日だけの講座だったが、働いてる女性は仕事帰りの方が参加しやすいのではないかと、委員の意向があり実施した経緯が今に至る。 「栄養学講座」は何故午後開催なのか。 リタイヤ生活の方々を対象に、午後の時間帯を設けた。1月ということから雪道の移動、関心度が高いテーマを企画し、参加者の動向を見たいと考えた。 事業PRにもっと力を入れて、充実した事業に出来たらよい。応募者が多い事業について、希望に沿った定員を増員してもよいのではないかと検討して欲しい。 事業内容によっては講師が個々に対して丁寧な指導を希望しているため、これ以上人数は増やせなかった。 また、PRとしてフェイスブック・インスタグラムの発信を今後も継続したい。 インスタグラムの名称は 正式な回答は確認する。インスタグラムは館内の事業ポスター・花など月1回程度、若い女性に関心のある情報を発信している。 チラシにQRコードを載せ情報と申し込みできる導線はどうか。次の公民館だよりからインスタグラムのQRコードを載せたい。 「条例4条（使用者）この市の事業所に勤務する女性」とは何を指すのか。 山形市に在住又は山形市に勤務されている女性。 昭和55年の条例では、今の時代と共に社会を取り巻く環境も変わってきた。少しずつ男女の枠が無くなる流れに検討して欲しい。 条例に関して、徐々に今の社会に沿った事項に考えたい。</p>
	<p>(2) その他 事務局 特になし 委員長 第2回運営委員会の開催時期は、例年2月くらいに開催している。 事務局と日程を調整し改めて皆様にご連絡する。 審議終了</p> <p>7 閉会</p>	